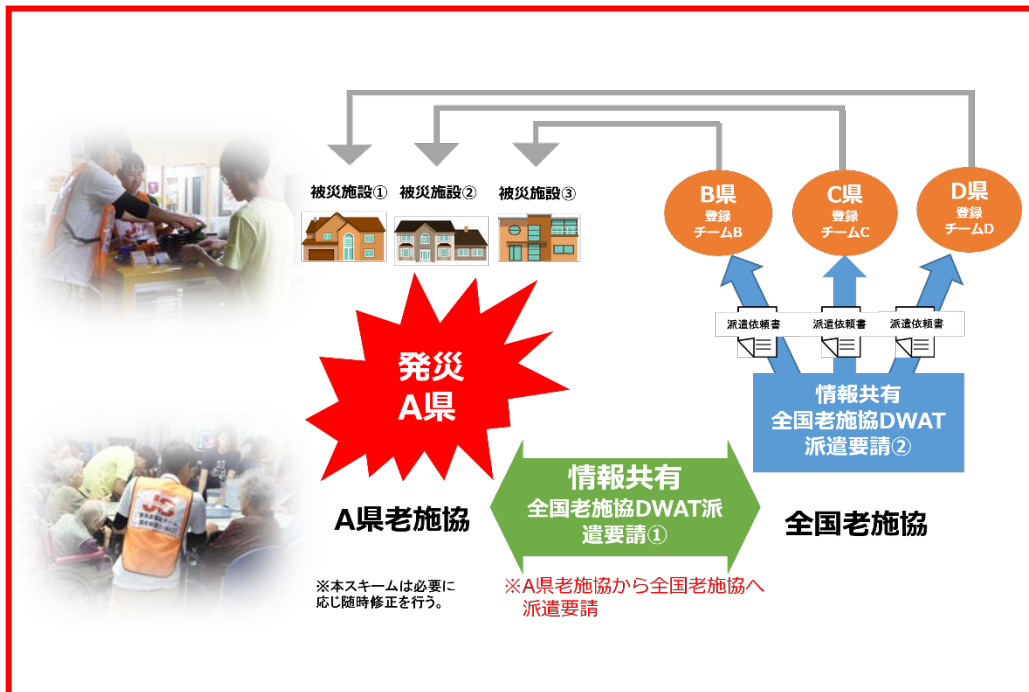


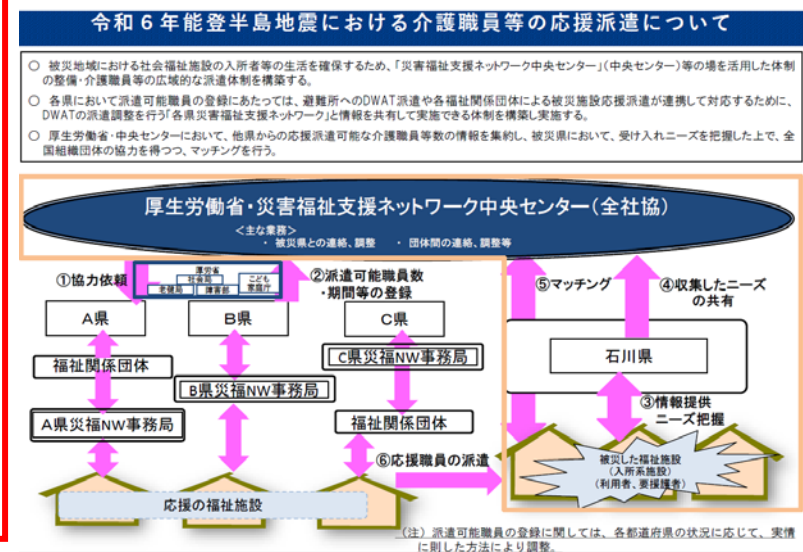
全国老施協DWATにおけるスキーム



- 大規模自然災害発生時、当該都道府県・指定都市老施協からの派遣要請があった場合、全国老施協から近隣の都道府県・指定都市老施協を通して全国老施協DWAT派遣依頼を行い、早期に発災県内の高齢者福祉施設へ到着し支援活動を行う。
- 厚生労働省の災害福祉支援ネットワーク中央センター（全社協）の稼働後においても、中央センターと連携を図りながら引き続き高齢者福祉施設に介護職員等の応援派遣を継続する。
- 応援派遣はチーム単位で実施。1チーム（4～6名程度）あたりの活動期間は最長5日程度とする。



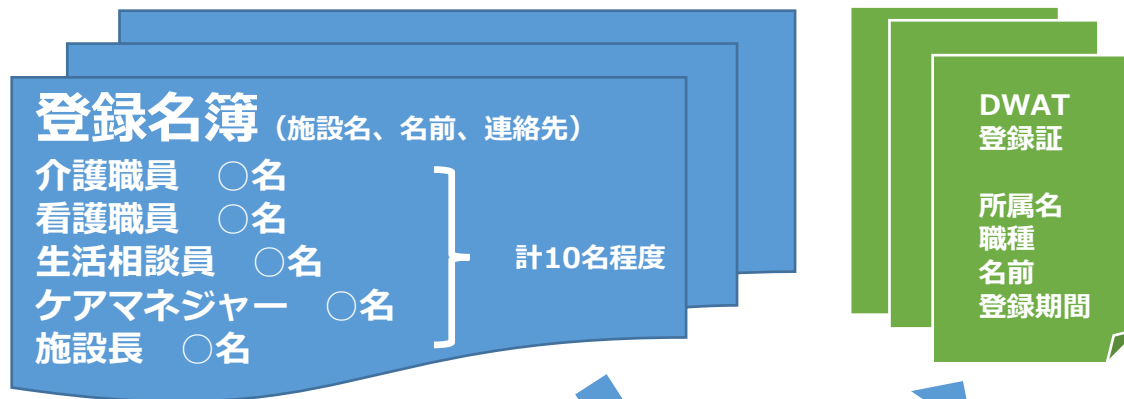
中央センター稼働後は連携しつつ継続して支援を実施。



全国老施協DWATへの登録

- 都道府県・指定都市老施協ごとにチームを編成し、登録名簿を作成。全国老施協災害対策委員会主催の災害派遣福祉チーム(全国老施協DWAT)養成基礎研修等を受講することが望ましい。
- 活動時の1チームあたり構成人数は4～6名程度とし、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネジャー、施設長等の専門職から構成することが望ましいが、登録は職種を問わず1名から可能。
- 1チームあたり最低10名程度の登録人数を確保することが望ましいが、登録は職種を問わず1名から可能。
※活動時は登録者のうちスケジュール調整可能なメンバー4～6名程度でチームを編成する。

各都道府県・指定都市老施協



※各都道府県・指定都市老施協ごとの登録状況を全国老施協HPに掲載(個人名は除く)

※全国老施協から登録者に対し登録証を発行
登録解除等の申し出がない限り自動的に継続されるものとする

全国老施協



※本スキームは必要に応じ随時修正を行う。